

町議決 条例 その他に議会で決まったこと

4.8%

役場職員の給与を引き下げ

給与構造の見直し

◇給与水準の是正

(全体として実質、平均48%引き下げ、給与カーブのフラット化)

◇行政職給料表を8級制から6級制へ再編

◇現業職給料表を6級制から5級制へ再編

◇昇級制度の見直し

(枠外昇級廃止、特別昇給と普通昇級の統合、55歳昇級抑制措置)

その他

◇管理職手当を昨年に引き続き、20%削減

(課長に支払われる管理職手当の減額を今年度も継続)

介護保険

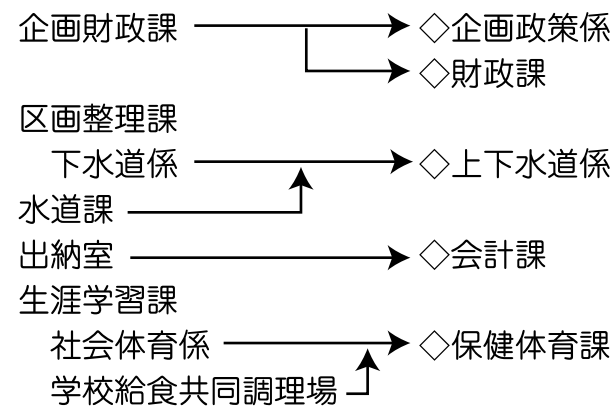
～制度が変わります～

- ◇6月から介護保険料が値上げされます。
介護保険料の所得段階が5段階から6段階に改正されます。
- ◇要介護認定の区分が6段階から7段階に変更されます。
要介護1が要介護1と要支援2に別けられます。
- ◇地域包括支援センターが設置されます。(西原敬愛園)
 - 「要支援1・2の方、支援・要介護状態になるおそれのある方のケアプラン作成などの「介護予防マネジメント」
 - 必要なサービスにつなげる「総合的な相談・支援」
 - 関係機関との調整やケアマネージャーの支援等
 - 虐待防止、早期発見等の権利擁護機能等を行います。



課設置条例

～組織・機構の改革が行われます～



公園整備（工事請負契約）

先決処分

◇東崎公園整備工事

設計変更に伴う400万円の追加で変更後は
1億9,825万0千円に
契約の相手：三善建設株式会社&有限会社
燕建設のJV（各西原町）

◇東崎都市緑地整備工事

設計変更に伴う273万円の追加で変更後は
1億3,503万0千円に
契約の相手：株式会社丸政土建&オキアス
建設株式会社のJV（各西原町）



下水道工事（工事請負契約）

先決処分

◇小那覇第3処理分区枝線工事（その10）

設計変更に伴う290万円の追加で変更後は
6,957万5千円に
契約の相手：美善株式会社（西原町）

◇小那覇第3処理分区枝線工事（その11）

設計変更に伴う20万円の追加で変更後は
7,160万0千円に
契約の相手：金秀建設株式会社（那覇市）



知っている？

専決処分とは

議会の議決または決定すべき問題について、執行機関である町長の判断に基づき、議会に代わって処分することをいいます。

急施を要し、議会を招集するいとまがないと認めるときなど法律の規定による場合は、次の議会に報告し、議会の承認を求めなければなりません。

軽易な事項等を議会が町長に専決処分事項として委任した場合は、議会に報告するだけで、承認は不要となっています。